

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第三課

1. 基本情報

国名：スリランカ民主社会主義共和国（スリランカ）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2021年7月29日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

スリランカにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政などのキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。2019年に誕生したスリランカ新政権の選挙マニフェストにおいても10の主要政策の一つとして人材育成を掲げている他、財政政策、投資政策、災害管理を重要な課題と位置付けている。人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）は、様々な開発課題に対応するために必要な政府の政策立案能力や政策実施能力の強化のために若手行政官等の育成を図るものであり、本事業では当国政府とも協議の上、当国政府の開発方針やプライオリティに沿い、国別開発協力方針とも整合的な下記の分野において、事業を実施する。

1) 公共政策

スリランカでは急速な都市化が進む一方、経済停滞と社会基盤整備が遅れている地方部との格差が課題となっている。地方に多く存在する脆弱層や異なる民族に配慮した政策の立案とその適切な実施を実現するために、行政実務を担う人材の育成が必要である。

2) 開発経済

2009年の紛争終結後から、スリランカの実質GDP成長年率は比較的安定していたが、2014年以降はマイナス成長が続き、2019年の実質GDP成長年率は2.6%（国際通貨基金（IMF）、2020年）にとどまった。国際収支は恒常的に赤字であり、対外債務は対GDP比63.9%（IMF、2020年）と高い水準にある。今後スリランカが持続的な経済成長を達成するためには国内産業の生産性と競争力強化が急務であり、マクロ経済、公共投資管理、産業開発等に精通した人材の育成が必要である。

3) 都市・地域開発

スリランカでは、近年の経済活動活性化の過程において、環境破壊、環境汚染、都市部での交通渋滞、大気・水質・土壌汚染、産業廃棄物、生活ごみなど

の問題が深刻化しつつあり、都市化に伴う環境問題への対応強化が課題となっていることから、経済発展に伴って生じているこれらの課題に対応可能な人材の育成が必要である。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

本事業で対象とする公共政策、開発経済、及び都市・地域開発は、対スリランカ民主社会主義共和国国別開発協力量針（2018年1月）の重点分野「質の高い成長の促進」、「包摂性に配慮した開発支援」、「脆弱性の軽減」と合致する。また、対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）においても、スリランカのさらなる開発促進のためには、インフラ整備にとどまらず、政策支援や人的連結性の強化に資する人材育成についての支援の必要性が高いとの分析をしており、我が国及び JICA の協力量針との整合性が認められる。

また本事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、及びゴール13「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

(3) 他の援助機関の対応

スリランカにおいて類似事業を実施する主なドナーとして、オーストラリア、韓国、中国、アメリカ、イギリスなどがあり、奨学金事業を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

スリランカの政府の中核において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、スリランカの開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大17名（修士課程15名、博士課程2名）の留学生が、本邦大学院において、スリランカにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく4期分の計画を事前に策定し、より戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第1年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

271 百万円（概算協力額（日本側）：271 百万円、スリランカ側：なし）

(5) 事業実施期間

2021 年 7 月～2026 年 3 月を予定（計 57 カ月）。

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、スリランカにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、スリランカ政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：スリランカ政府（財務省対外援助局、行政・地方省、教育省、人事委員会）、在スリランカ日本大使館、及び JICA スリランカ事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA 開発大学院連携プログラムへの積極的な受講を奨励されている。また、下記の長期研修プログラムを通じた人材育成も行っている。

① イノベティブアジア：経済、農業分野

② スリランカにおける降雨による高速長距離土砂流動災害の早期警戒技術の開発：防災分野

③ 仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成：防災分野

④ 海上保安政策プログラム：行政分野

⑤ SDGs グローバルリーダー：経済、環境分野

2) 他援助機関等の援助活動 該当なし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：該当なし。

3) ジェンダー分類：「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>本事業において、女性行政官の人材育成ニーズを確認のうえ、留学生募集時に、女性の応募勧奨を計画しているため。特に、環境、防災といった重点課題に関する STEM（科学・技術・工学・数学）分野で勧奨する。

- (9) その他特記事項
特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2021年)	目標値 (2027年)
留学する学生数 (人) : 修士	0	15
留学する学生数 (人) : 博士	0	2
留学生の学位取得率 (%)	0	95

- (注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したもののの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。
(注) 学位取得率については、4期分の計画全体における目標値とする。また、下記5.に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- 1) スリランカ政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- 2) 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- 3) 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、スリランカの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、中核人材育成の推進を通じて行政能力の向上に資するものであり SDGs のゴール 8「働きがいも経済成長も」、及びゴール 13「気候変動に具体的な対策を」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に 1 度の調査を行い、取りまとめる。

以 上